

## 「本」をテーマにしたデザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO) の

### 賑い創出のための新たな空間活用実証実験委託業務

#### 受託事業者公募型プロポーザル募集要領

#### < 目的 >

「デザイン都市・神戸」の拠点施設である「デザイン・クリエイティブセンター神戸（以下、KIITO）」では、市民の創造性・デザイン力を育む場所として、様々なプログラムやイベント等を開催しており、その活動は好評を得ているとともに、休日を中心に多くの方に来館いただいている。その一方で、平日を中心にプログラムやイベントがない時間帯には来館者が少なく、賑いが乏しい状態となっている。

そのため、より多くの方に創造性・デザイン力を育むためにご利用いただくことや、ウォーターフロントの重要な拠点のひとつとして賑いを増加させることが今後の課題となっている。

これを解決するためには、特に1階の外部に面したスペースを活用し、より気軽に訪れることができるメニューやツールを整えることが有効だと考えている。

そこで、1階南側のスペースを開放したうえで、来館者がそれぞれのペースで気軽に創造性を育むことができる「本」や「読書」をテーマにした空間活用を行い、はじめて訪れる人の増加や来館者の滞在時間の伸長、満足度の向上に寄与できる程度や可能性を調査する。

#### 1. 委託期間

契約締結日から平成30年12月21日まで

（実証実験の実施期間：平成30年10月6日～10月21日）

#### 2. 委託料の提案限度額

金3,000,000円（消費税含む）を上限とし提案すること

#### 3. 委託業務の内容

別紙、業務委託仕様書による

#### 4. 実施場所

別紙、業務委託仕様書による

※現地確認が必要な場合は、事前に神戸市と調整し実施すること

#### 5. 応募資格

次に掲げる要件のすべてに該当する団体

- (a) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (b) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている団体でないこと。
- (c) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (d) 直近1年間の所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税

等を滞納している団体又は代表者がこれらの税金を滞納している団体でないこと。

(e) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する団体でないこと。

(f) 本市から指名停止措置を受けている団体でないこと。

## 6. 応募要領

### (1) 提出期限 **平成 30 年 8 月 17 日（金） 午後 5 時**

- ・提出の方法は、郵送または持参とする。
- ・郵送の場合は同日必着、持参の場合の受付は月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。

### (2) 応募書類

- ア 提案申請書（様式 1） 1 部
- イ 企業・団体概要（様式 2） 1 部
  - ・企業・団体のパンフレット等の添付で代替可
- ウ 収支計画書（書式は任意） 1 部
  - 但し、必ず委託料の提案額を明記すること
- エ 企画提案書（書式は任意） 6 部
  - 但し、下記①～④の内容を含めること
  - ① 事業実施にあたっての全体コンセプト
  - ② 提案のセールスポイント
  - ③ 全体スケジュール案
  - ④ 業務を遂行するための体制
- オ 実績報告書（サイズ A4、書式は任意） 6 部
  - ・過去に類似の業務を行ったことがある場合その資料

※提出いただいた応募書類は返却しない。また、応募に関して必要な費用は、すべて応募者の負担となる。

### (3) 面接審査（プレゼンテーション）

- ・応募書類をもとに **平成 30 年 8 月 22 日（水）午後**に面接審査を行う。
- ・1 応募者あたり約 20 分間の審査を行う。最初の 10 分間で提案内容を説明し、その後 10 分間を質疑応答とする。
- ・応募書類の提出後に、各応募者に面接時間や面接の詳細を連絡する。

## 7. スケジュール

- (1) 公募開始 平成 30 年 8 月 1 日（水）
- (2) 質問受付締切 平成 30 年 8 月 7 日（火）
- (3) 質問に対する回答 平成 30 年 8 月 10 日（金）
- (4) 企画提案書の提出期限 平成 30 年 8 月 17 日（金）
- (5) 面接審査（プレゼンテーション） 平成 30 年 8 月 22 日（水）
- (6) 選定結果通知 平成 30 年 8 月下旬
- (7) 契約締結・事業開始 平成 30 年 8 月下旬～9 月上旬

## 8. 選考方法等

### (1) 書類審査及び面接による総合評価

<p>■総合評価について</p> <p>企画内容の評価点と、価格の評価点との合計点により、委託先を選定する。</p> <p>①次に記す評価項目および評価方法により、企画内容の評価・採点を行う。</p> <p>②次に、価格の評価を行い、企画評価点および価格評価点の合計点により、委託先を選定する。</p>
---

### (2) 企画内容の評価項目

企画内容について、以下の項目に基づき評価を行う。

①業務の手法・内容が優れていること (60点)	事業の目的を正しく理解しているか	10点
	販いの創出が期待できる提案となっているか	20点
	「本」や「読書」を効果的に活用した提案となっているか	15点
	「ちびっこうべ」を目的として来館する来館者向けの魅力的な提案があるか	5点
	効果的な広報・広告の提案があるか	10点
②実施体制が整っていること (30点)	事業を実現できる体制が整っているか	10点
	過去に同種の事業を実施した経緯やノウハウを有しているか	10点
	神戸市及び関係機関との協力・調整体制が整っているか	10点
合計		90点

※必要に応じてヒアリングや追加資料の提出をお願いする場合がある。

なお、ヒアリング等に伴う経費は参加者の負担とする。

※応募条件を満たしていないことが判明した場合審査の対象外となる。

### (3) 企画内容の評価方法

上記の配点により 90 点満点換算した点数の合計を企画評価点とする。

### (4) 価格の評価方法

提案価格に対し、以下の式により価格評価点とする。

$$\frac{\text{（応募者のうち最も低い提案価格）}}{\text{（当該事業者の提案価格）}} \times 10 \text{ 点（小数点以下第 2 位を四捨五入）}$$

### (5) 委託先の選定方法

①企画評価点（90 点満点）と価格評価点（10 点満点）との合計点（100 点満点）の最上位事業者を委託先として選定する。

②合計点と同点の場合は、企画評価点の点数が高い企画提案事業者を委託先として選定する。さらに、企画評価点も同点の場合は①業務の手法・内容の点数が高い企画提案事業者を委託先として選定する。

③最上位事業者の合計点が 50 点未満の場合は、委託先として選定しない。

(6) 結果の通知

結果については、採否の如何を問わず提案事業者全員に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

## 9. 質問方法

質問事項のある場合は電子メールにより下記まで送信すること。応募者間の公平を確保するために必要と認めた質問事項については、質問内容と回答内容を、本要領を掲載したホームページに平成30年8月10日（金）より掲載する。

なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項については、この限りではない。

- 質問送信先：[design-kobe@office.city.kobe.lg.jp](mailto:design-kobe@office.city.kobe.lg.jp)
- 質問受付期間：平成30年8月7日（火）午後5時まで
- 件名を「KIITO 実証実験事業 質問」とすること

## 10. その他

- (a) 神戸市は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有することとする。
- (b) 上記のほか、神戸市から当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は、速やかに書類の提出に応じなければならない。
- (c) 委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (d) 実際の業務運営の詳細に関しては、神戸市の指示に従うこと。
- (e) 本募集要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。

## 11. 応募書類送付先

神戸市企画調整局産学連携課

「KIITO 実証実験事業」委託事業者募集係

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1（神戸市役所1号館12階）

電話 078-322-6573      Email [design-kobe@office.city.kobe.lg.jp](mailto:design-kobe@office.city.kobe.lg.jp)